

野木町教育大綱

～人と育み生きる喜びがあふれる
夢いっぱいの明るいまら～



令和4年10月

野木町

○ 策定にあたって

野木町では、第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」後期計画を策定し、まちづくりの理念である「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」に基づき、「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」を将来像として掲げ、この将来像の実現に向かって、「小さくてもキラリと光るまち」をキャッチフレーズに各施策を推進しているところです。



特に今回の後期計画では、社会的課題に向けた国際的目標であるSDGs(持続可能な開発目標)や情報通信技術の高度化を意識した施策にも取り組んでおります。

教育分野においても、同様に、少子高齢化、国際化への対応はもとより、情報通信技術の進展に伴う教育施策も新たに求められます。また、教育施設の老朽化対策にも計画的に取り組む必要があります。

このような様々な課題に対し、解決に向けた基本理念と基本施策を定めた新たな「野木町教育大綱」を策定しました。

この教育大綱を踏まえ、町民みなさんが生涯にわたり学び続けられる環境づくりに努め、生きる喜びにあふれた、夢いっぱい明るいまちを目指してまいります。

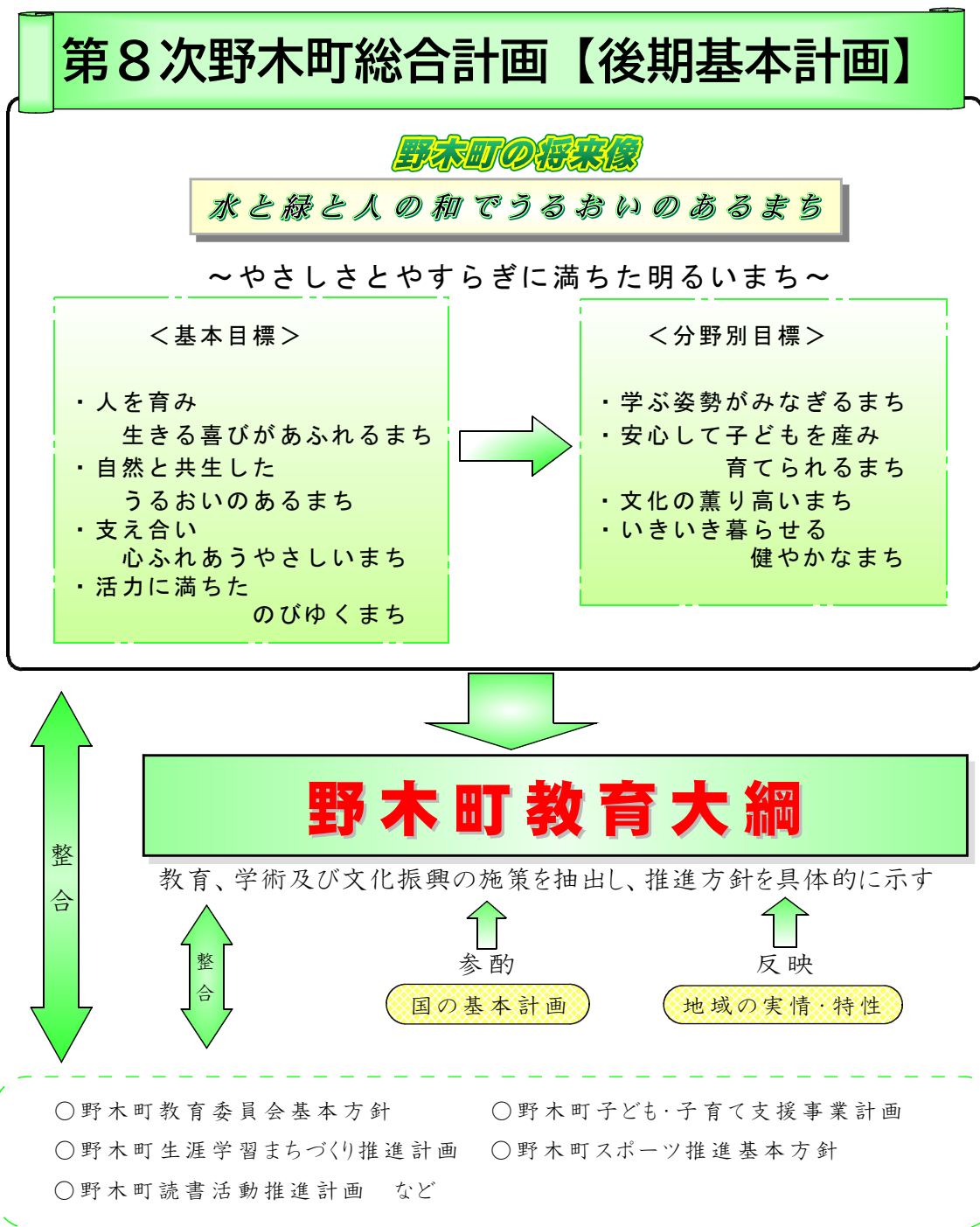
令和4年10月

野木町長 真瀬 宏子

1 教育大綱の位置づけ

野木町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

野木町では、令和2年度に野木町総合計画（前期基本計画）を見直し、令和3年度より後期基本計画のもと、町全体の政策を推進することとなり、この度改訂を行いました。



2 教育大綱基本理念

人を育み生きる喜びがあふれる夢いっぱいの明るいまち

町民誰ひとり取り残すことなく、誰もが生涯にわたり、文化、芸術、スポーツなど様々な分野で学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進め、生きる喜びにあふれ、人間性豊かな人づくりを推進します。

子は町の宝です。そのため、町のあらゆる分野で子育てしやすい環境づくりを推進し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。

情報化、グローバル化した社会の中で、家庭や地域、学校が連携し、確かな学力と健やかな心身を持った子どもが育つ環境を整えるとともに、郷土を愛し、夢と志を持って、たくましく生きる子どもの育成を目指します。

読書活動が、いつでも、どこでもできるよう環境を整え、心豊かで文化の薫り高い読書のまちを目指します。

3 計画期間

この教育大綱の計画期間は、「第8次野木町総合計画」の終了期間に合わせて令和5年度から令和7年度までとします。

年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	第8次野木町総合計画									
基本計画	《前期基本計画》					《後期基本計画》				
教育大綱	改訂前						改訂後			

4 基本施策

(1) 学ぶ姿勢がみなぎるまちづくり(教育のまち)

《学校教育の充実》

【施策の目標】

- 複雑で多様化し、変化の著しい予測が困難な社会情勢に対応できる人材を育成するため、情報化、グローバル化に対応できる教育の充実、強化を図ります。また、一人一人の個性や多様性を認め、きめ細やかな支援体制の強化に努め安心して学べる環境づくりを推進します。
- 平常時から児童生徒及び教職員が安全かつ安心して日々の学習に取り組めるとともに、非常時には地域の中心となり、万全な機能を備えた避難所となるよう、学校施設・設備等のさらなる整備と安全管理に努めます。

<主な施策>

- ① 義務教育の充実
- ② 英語教育の推進
- ③ ICT環境の整備・拡充
- ④ 学校施設・設備等の充実

《生涯学習の推進》

【施策の目標】

- 町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習できるよう、生涯学習の充実に努めます。
- 一人ひとりが思いやりを持ち、お互いに人間らしい生き方を尊重することができる社会や、男女がともに輝き活躍できる社会の実現を目指します。

<主な施策>

- ① 社会教育の拡充
- ② 家庭教育の充実
- ③ 人権教育の拡充
- ④ 青少年健全育成
- ⑤ 郷土愛の醸成

《読書のまちの推進》

【施策の目標】

- 「キラリと光る読書のまち野木宣言」及び「野木町民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、地域全体における読書活動を推進させることにより、心豊かで文化の薫り高い読書のまちを目指します。
- 町民のニーズに沿った、図書館機能の充実を図ります。

<主な施策>

- ① 読書活動の拡大・促進
- ② 図書館施設・設備の整備

(2) 安心して子どもを産み育てられるまちづくり(子育てのまち)

《子育て環境の充実》

【施策の目標】

- 子育てしやすく住みやすいまちを推進し、“子育てするなら野木町で”と言われるよう、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実を図り、これからの社会を創造し、未来を担う子どもたちが地域全体で育み、健やかに成長できる町を目指します。

＜主な施策＞

- ① 子育てしやすい環境の整備
- ② 多様化する子育ての支援

(3) 文化の薫り高いまちづくり(文化のまち)

《文化の振興》

【施策の目標】

- 町民一人ひとりが、自分らしく生きるための糧となる文化活動の活性化を図るとともに、活動を支える各種文化施設の整備に努めます。
- ふるさとの歴史や文化に誇りや愛着が持てるよう、町内に数多くある有形・無形の地域文化遺産の振興を図ります。

＜主な施策＞

- ① 文化活動の活性化
- ② 文化施設の整備
- ③ 地域文化の振興

《文化財の保全・利活用》

【施策の目標】

- 町のシンボルである国指定重要文化財「野木町煉瓦窯」の保全・活用方法や隣接する町内外の近代化産業遺産との連携等について検討し、地域の活性化につながる事業を展開します。

＜主な施策＞

- ① 野木町煉瓦窯等文化財の保全・利活用
- ② 文化財を活かしたまちおこし

(4) いきいき暮らせる健やかなまちづくり(健康のまち)

《生涯スポーツの振興》

【施策の目標】

- 誰もが日常的に、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、スポーツの普及推進に努め、活動の場を提供するとともに、スポーツ指導者、ボランティアの育成を推進します。
- スポーツ施設の充実のため、関係施設の整備や環境づくりに努めます。

＜主な施策＞

- ① 生涯スポーツ活動の促進
- ② 生涯スポーツ指導体制づくり
- ③ 生涯スポーツ施設の整備と活用